

X線材料強度部門委員会賞規程

第1条 日本材料学会X線材料強度部門委員会は、X線材料強度に関する研究および技術を育成するため部門委員会賞を設け、本規程によって授与する。

第2条 部門委員会賞として業績賞および研究・開発賞をもうける。

業績賞は、X線材料強度に関する研究・技術において顕著な業績を上げたものを選考し、それに授与される。

研究・開発賞は、X線材料強度に関する研究・技術において、新たな研究成果を上げかつ将来の発展が期待できるものを選考し、それに授与される。

第3条 部門委員会賞は賞状および副賞をもってあてる。

第4条 次の部門委員会賞選考委員会（以下、選考委員会と称する）を設けて本賞の受賞者を選考する。

1. 選考委員会は1名の選考委員長と若干名の選考委員から構成される。
2. 選考委員は委員会幹事会が幹事会メンバーの中から選出し、選考委員長は委員会委員長が兼務することを原則とする。
3. 選考委員会は広く委員会会員より授賞対象者の推薦を募ることとし、その中より受賞者を決定する。

第5条 本賞を授与すべき適当な業績がないときは、その年度は見送ることとする。

第6条 本賞の授与は、原則としてX線材料強度部門委員会において行う。